

平成 27年 06月 15日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

佐賀松浦の家

グループの名称

佐賀県建設産業協会

直近採択グループ番号

04-0387-0444

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

中村 哲

代表者印

代表者所属先

株式会社 中村建築

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

佐賀県唐津市湊町895-1

代表者電話番号

0955-79-0638

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 松岡エム店

事務局構成員番号

VI-1

事務局担当者名

松岡 與志弘

印

事務局郵便番号

847-0033

事務局所在地

佐賀県唐津市久里1384

事務局電話番号

0955-78-0074

事務局FAX

0955-78-2427

事務局担当者E-mail

matsuoka-koumuten@nifty.com

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須) | 佐賀松浦の家 |
| 2. グループの名称(必須) | 佐賀県建設産業協会 |
| 3. 直近採択グループ番号(必須) | 04-0387-0444 |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須) | 佐賀県、福岡県、長崎県 |
| 5. 結成年(必須) | 1963 年 |
| 6. グループ代表者名(必須) | 中村 哲 |
| 7. グループ代表者の所属先(必須) | 株式会社 中村建築 |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須) | VI-2 |
| 9. グループ代表者所在地(必須) | 佐賀県唐津市湊町895-1 |
| 10. グループ代表者電話番号(必須) | 0955-79-0638 |
| 11. グループ事務局事業者名(必須) | 株式会社 松岡工ム店 |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須) | VI-1 |
| 13. グループ事務局担当者名(必須) | 松岡 與志弘 |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須) | 847-0033 |
| 15. グループ事務局所在地(必須) | 佐賀県唐津市久里1384 |
| 16. グループ事務局電話番号(必須) | 0955-78-0074 |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須) | 0955-78-2427 |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | matsuoka-koumuten@nifty.com |

| (構成員数) | | (構成員を含まない理由) |
|--------------------------|----|--------------|
| I. 原木供給 | 4 | |
| II. 製材・集成材製造・合板製造 | 7 | |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 6 | |
| IV. プレカット | 4 | |
| V. 設計 | 8 | |
| VI. 施工 | 11 | |
| VII. 省エネルギー設備等の流通 | 3 | |
| VIII. 木材を扱わない流通 | 1 | |
| IX. I～VIII以外の業種 | 5 | |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称 | 地域材の産地 | 認証制度等の名称 | | 国内・国外 |
|-----------------------|-------------|--------|-------------|---|-------|
| | | | 番号記入欄 | | |
| | 佐賀県産杉 | 佐賀県 | 佐賀県乾燥木材認証制度 | 1 | 国内 |
| | PEFC認証材 | 世界34カ国 | PEFC森林認証制度 | 2 | 国外 |
| | 合法木材 | 全国 | 合法木材証明制度 | 3 | 国内 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | | | |
|---|-----------------------------------|--------------------------|----------------------|--|
| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須) | 長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 20 戸 | | 地域材加算合計 20 戸 | |
| | うち経験工務店による長期優良住宅 合計 15 戸 | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 5 戸 | | |
| | うち申請が確実 3 戸 | うち申請が確実 1 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) 4 戸 | |
| | うち申請が未確定 12 戸 | うち申請が未確定 4 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) 16 戸 | |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 1 戸 | | 地域材加算合計 1 戸 | |
| | うち申請が確実 0 戸 | | 地域材加算(うち申請が確実) 0 戸 | |
| | うち申請が未確定 1 戸 | | 地域材加算(うち申請が未確定) 1 戸 | |
| | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 7 戸 | | 地域材加算合計 7 戸 | |
| うち申請が確実 2 戸 | | 地域材加算(うち申請が確実) 2 戸 | | |
| うち申請が未確定 5 戸 | | 地域材加算(うち申請が未確定) 5 戸 | | |
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須) | 優良建築物 | | | |
| | うち申請が確実 1 棟 | 162 m ² | | |
| | うち申請が未確定 2 棟 | 330 m ² | | |

各補助事業に参加を希望する工務店全社に、最低1戸を配分し、その上で、これまで長期優良住宅への取り組み実績が少ない工務店又は、未経験工務店に、優先的に配分していく。

| | | | | |
|--|------------------------|------------|---------|----------|
| E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅 | | 完了実績見込み | |
| | 採択戸数 15 戸 | 交付申請戸数 8 戸 | 竣工済 3 戸 | 竣工予定 5 戸 |
| 木造建築物 | | | | |
| 採択棟数 0 棟 | 採択床面積 0 m ² | | | |

| | | |
|--|---|------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 佐賀松浦の家 | (地域型住宅供給対象地域) 佐賀県、福岡県、長崎県 |
| 2. グループの名称・結成年(必須) | (グループの名称) 佐賀県建設産業協会 | (結成年) 1963年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0387-0444 | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | |
| ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能 | ○長期優良住宅の認定(地震と台風に強い家) | ◎ |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式 | ○「住宅事業建築主の判断の基準」・基準一次エネルギー消費量又は、「H25年省エネ基準」以上の仕様を満たした温暖化型住宅 ○県産材をあらわしとして、ふんだんに利用した木の温もりを感じる家 | ◎ |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール | ○「佐賀松浦の家」の市場認知度向上に向けた取り組みを行い和の住まいの推進に関する取組みを行う | ○ |
| ④①～③の背景 | ○多くの山や川に恵まれた自然豊かな土地、台風の通り道で、数年ごとに災害が発生している ○主な森林資源は杉人工林、寒冷な気候の下で生育した県産杉は、他地域に比べ目が詰まっており粘り強く肌触りがよい ○佐賀城・唐津城があり城下町の風情を残している。景観条例が都市計画で施工されている | / |
| ⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | ○省令準耐火構造又は、耐震等級3とする | ◎ |
| イ. 効率的な住宅生産体制の整備 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定 | ○土台は桧とし120×105以上、柱は杉又は桧とし120角以上を使用 ○佐賀県産材認証制度によって産地証明のなされた佐賀県産材を主要構造の50%以上使用 ○主要構造材(柱、梁、桁、土台)に地域材(九州産)を80%使用する ○内装材(床、壁、天井)に地域材(九州材)を活用する事とし、10㎡以上の面積に使用する | ◎ |
| ②建材・資材調達共同化や事務の合理化 | ○佐賀県産木材を一括で購入するルールを確立する | ○ |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制 | ○木材・建材検討WGを設置し、グループとして地域型住宅に使用する木材の選定を行い、主に施工グループを対象とした木材の共同購入リストを作成し、事前に年間の使用量の割り出しを行う | ○ |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割 | ○標準見積書・木材明細書を元にグループ事務局がチェックリストで確認する | ○ |
| b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備 | ○技術委員会を立上げ性能や技術の向上、信頼性向上に向けた施工基準を整備する | ◎ |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定 | ○上記と同様に技術委員会の中で検査ルール設定について取り決める | ○ |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化 | ○グループとしての「標準見積書」の作成と、積算手法の標準化の取組み。それによる、消費者への住宅コストの見える化と適正な価格の提示 | ○ |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組 | ○「標準見積書」を使用して消費者への提示・説明の義務化 | ○ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | | |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | |
|--|--|------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須) | (地域型住宅の名称) 佐賀松浦の家 | (地域型住宅供給対象地域) 佐賀県、福岡県、長崎県 |
| 2. グループの名称・結成年月 (必須) | (グループの名称) 佐賀県建設産業協会 | (結成年) 1963 年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須) | 04-0387-0444 | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | |
| ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a | | |
| ①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化 | ○JBN維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報として「いえもり・かるて」(情報サービス機関)に蓄積 | ◎ |
| ②メンテナンス・リフォーム 基準の整備 | ○指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検の実績と完了報告の義務化 | ◎ |
| ③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施 | ○JBN住まいの管理手帳を活用した、施主への「住宅のお手入れ」の説明を行い施主に住宅の点検とお手入れの必要性を理解いただく | ◎ |
| ④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置 | ○維持管理委員会は設置されている ○維持管理マニュアル、点検マニュアルの見直しや作成を行う | ◎ |
| b | | |
| ①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制 | ○グループ事務局内に「すまい相談窓口」の設置 ○瑕疵が発生した場合の対応の手引きを作成し、住宅の引き渡し時に「重要事項説明書」としての説明の義務付け | ○ |
| ②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備 | ○地域型住宅1棟当たり1万円の積立てを行い、廃業時の調査費として使用し、消費者にメンテナンス引き受けに関する提案と説明を実施 | ◎ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。 | | |
| エ. グループの技術力の向上 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a | | |
| ①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催 | ○長期優良住宅認定・設計性能評価の取得において、未経験の構成員が4社含まれている。その対応として、設計・施工グループ構成員 によるサポートや仕様説明会・施工・設計に関する勉強会等の計画を立て実施する事としている | ◎ |
| ②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度 | ○施工グループの内、長期優良住宅の経験メンバーを中心として、施工現場での施工勉強会の実施(2回) | ○ |
| ③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組 | ○事務局を中心として、未経験構成員のサポートチームを作り提案から設計・施工までアドバイスが可能な体制を作る | ◎ |
| ④③に基づく業種ごとの合 理化への取組 | ○施主に向けて具体的に提案できるよう住まい手帳を明確にした長期優良住宅プランを作成し、仕様や見積りの内容を共有する | ○ |
| b | | |
| ①省エネ技術講習会への参 加目標人数 | ○省エネ講習終了済 6社/11社 ○省エネ講習参加目標人数 全会社(施工) | ○ |
| ②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組 | ○省エネ技術講習会への参加を義務付ける ○地域型住宅の仕様説明会、長期優良住宅研修会の実施参加の義務付け | ○ |
| c | | |
| ①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法 | ○施工グループ中心としたグループを立上げ、「葉付乾燥」による天然乾燥を確立させる | ○ |
| ②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等 | ○乾燥過程におけるエネルギー消費量の低下を図る為「葉付乾燥」を始めとした天然乾燥を確立する | ○ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。 | ○事務局による説明会、研修会参加の管理 | ◎ |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | | |
|--|---|---|-----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 佐賀松浦の家 | (地域型住宅供給対象地域) 佐賀県、福岡県、長崎県 | |
| 2. グループの名称・結成年月(必須) | (グループの名称) 佐賀県建設産業協会 | (結成年) 1963年 | |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0387-0444 | | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | | |
| オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 | | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 | |
| a | ①地域材ごとの使用部位(必須) ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 地域材利用に関する共通ルール(必須) 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 | ○主要構造材(柱、梁、桁、土台)にグループ指定の地域材(九州産材)を80%使用し、柱は4寸角以上の材を使用する ○1棟当たりの地域材の使用量10㎡ ○同記の占める割合80% ○主要構造材として、品質・性能・強度が明確に判断できる材を使用する事 ○地域材の供給が安定的に行え、住宅建築のコストの高騰を避ける事が出来る事 ○使用する地域材として、材のコスト・品質・強度・納期を考慮し主要構造材に関して、合法木材の使用を認める ○長スパンにおいては、PEFC認証証明書が取得できれば認める | ◎ ◎ ◎ ◎ |
| b | ①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組 ②グループ全体における地域材の需給予測 | ○グループ事務局が地域材の供給グループ(原木供給・製材・集成材・合板・流通)による、地域材の出荷状況等の情報提供を行い全構成員が情報を共有できる体制をとる ○グループ全体における地域材300㎡ | ○ ○ |
| c | ①-1 畳の活用 ①-2 和瓦の活用 ①-3 襖の活用 ①-4 障子の活用 ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 | ○佐賀市、唐津市等で景観計画が指定された地域ではそのルールを遵守するとともに、佐賀市や唐津市等の城下町では瓦屋根を採用する | ○ ◎ ○ ○ ◎ |
| d | ①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ②地域の住まい方の継承につながる取組 ③地域の街並み形成へ寄与する取組 ④和の住まいの要素を取入れた取組 | ○佐賀市・唐津市等で景観計画が指定された地域ではそのルールを遵守するとともに、佐賀市や唐津市等の城下町では瓦屋根を採用する | ◎ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 | |
| 東日本大震災の復興に資する取組 | | ○被災地のグループとの交流を予定している(交流・情報交換) | ○ |
| グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。 | | | |
| 1. 認定低炭素住宅 | ○外皮については、「住宅事業建築主の判断の基準」、省エネルギー基準(平成25年告示基準)以上とし、一次エネルギー消費量に対しては低炭素建築物認定基準相当(平成24年告示基準)に対して90%削減した建築物とする ○省令準耐火構造又は耐震等級3は適用除外 | | |
| 2. ゼロ・エネルギー住宅 | ○エネルギー計算は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づく、「エネルギーの使用の合理化等に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号)」(以下、「H25年基準」とする)に準拠した計算とすること ○住宅の年間の一次エネルギー消費量(太陽光発電による創エネルギー分を除く)が、H25年基準、あるいは事業主基準における基準一次エネルギー消費量に対して10%以上削減されていること ○省令準耐火構造又は耐震等級3は適用除外とする | | |
| 3. 優良建築物型 | ○CASBEEの評価ランクB+以上とする ○省令準耐火構造又は耐震等級3は適用除外とする | | |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。